

令和2年5月29日

「新型コロナウイルス感染第二波対処支援事業」の実施について

県内各事業所において感染第二波への対処を確実に促すとともに、各業界で定められたガイドラインを実践する事業活動を徹底いただくため、予備費を充当して下記の事業を緊急的に実施することとしたのでお知らせします。

記

1 ガイドライン活動推進補助金（25,000千円）

- 概要：県内事業者団体による事業者へのガイドラインの徹底を図るための普及啓発活動等に対して補助金を交付する。
- 対象者：全国団体が策定した業種別ガイドラインを県内事業者へ普及・徹底させる活動を行う事業者団体。
- 補助額：500千円/1団体
- 補助率：2/3
- 申請（公募）期間：令和2年6月1日～6月30日（郵送。消印有効）
- 補助対象期間：令和2年5月14日～7月31日
- 対象経費：各事業者団体が、会員事業者等に対して業種別ガイドラインの徹底を図るための普及啓発活動等に要する事業経費

2 ガイドライン相談支援員（3,000千円）

- 概要：各事業者団体が実施する業種別ガイドラインの徹底や実践に係る相談・助言等を行う支援員を設置する。
- 期間：令和2年6月1日～7月31日
- 設置先：（公財）えひめ産業振興財団内

【本件に関するお問合せ】

愛媛県 経済労働部 産業雇用局 産業政策課
TEL：089-912-2465 担当：石丸（内線3772）